

地域間賃金格差の要因と格差縮小政策

浦川, 邦夫
九州大学経済学研究院 : 講師

<https://doi.org/10.15017/15522>

出版情報 : 経済学研究. 76 (1), pp.125-146, 2009-08-20. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

地域間賃金格差の要因と格差縮小政策

浦 川 邦 夫

1. はじめに

現在、我が国では、生活保護受給世帯の増加や貯蓄を全く保有していない無貯蓄世帯の増加などが生じており、格差の拡大や貧困の増大が重要な問題として多くの議論を引き起こしている。貧困の増加の原因や貧困世帯の特徴を解明し、貧困の削減に向けた政策を効果的に発動させる必要性は、益々高まっているといえる。

貧困の現状や所得格差の推移に関する分析は、これまでに、Tachibanaki (2005)、大竹 (2005)、白波瀬 (2006)、橘木・浦川 (2006)、阿部・鈴木・国枝・林 (2008) などの研究成果が報告されており、特に貧困研究に関する実証分析は、最近になって比較的多くの分析が蓄積されるようになった。

これらの分析のいくつかは、経済格差や貧困を削減する政策手段として、現状の社会保障制度がどのように機能しているかを実際のデータをもとに検証している。しかし、経済格差や貧困のレベルは、個人間における能力差や家庭環境等の個人的要因だけでなく、地域の雇用環境、住環境、教育環境などにおける格差など、地域間格差を生じさせているマクロ的要因からも大きな影響を受けていると考えられる。例えば、「県民経済計算年報」を用いた梶 (2006) の分析では、賃金水準の高い産業（金融・保険業、不動産業など）が、首都圏に集中し、地方では賃金水準の低い産業に従事する労働者の割合が高いという傾向が明らかにされている。また、山本 (2005) では、1960年代後半から2000年代前半における政府の行政投資について目を向けると、可住地面積あたりでみれば、地方ではなくむしろ東京、大阪、神奈川などの大都市圏において一貫して重点的な配分が行われてきた点が示されている。また、佐々木 (2006) では、いわゆる銘柄大学が一部の地域に偏在しており、90年代以降、高等教育機会の地域間格差が増大の傾向にある点が論じられている。

そのため、拡大傾向にある経済格差・貧困を削減するためには、現状の社会保障制度の見直しに加え、上述したような人的資本や物的資本の偏在を緩和するための包括的な取り組みが必要であると考えられる。とくに、近年において、就労世代での所得格差や貧困が拡大傾向にあることを踏まえると、雇用環境において、どのような地域間の差異が見られるかを詳細に検討することが重要となろう。このような問題意識を踏まえ、本研究では、とりわけ就労世代における地域間賃金格差の様相とその要因について、企業、産業の立地・集積の地域間格差といった視点も含めて検討を加えることとする。

なお、近年の研究では、地域間の雇用環境の格差を分析したものとして、太田 (2007) や国土交通省が2007年に実施した「地域格差についてのデータ整備及び分析に関する調査業務：報告書」（調査請

負機関は三菱総合研究所)などがある。これらの研究では、「所得面から見た地域差については、その大部分が雇用者報酬（賃金）の格差によって説明される」点が実証されている。¹⁾そのため、本研究においては、所得面でみた地域間格差の主要因となっている賃金の地域間格差について、より詳しい検討を進めていくこととする。また、地域間の賃金格差を縮小させるような政策をいくつか検討し、これらの政策が経済全体における格差の縮小や貧困の削減にどの程度の効果を及ぼすかについても検証を試みる。

2. 都道府県間の賃金所得格差に対する検証

2.1 使用するデータ——「賃金構造基本統計調査」

本稿では、2009年1月現在で入手可能な直近のデータである厚生労働省の「平成19年賃金構造基本統計調査」の集計データに基づき、賃金の地域間格差の要因や格差縮小政策の効果の検証を行うこととする。本調査は、産業、企業規模、年齢階級などにおいて様々な属性を持つ労働者の平均的な賃金水準を都道府県別に把握することが可能である。なお、同調査を用いて地域間賃金格差の要因を分析した近年の研究として鈴木（2006）がある。この研究では、平成16年の「賃金構造基本統計調査」のデータに基づき、産業、企業規模、性別、年齢階級という4つのカテゴリーに基づいて労働者の属性を432（ $6 \times 3 \times 2 \times 12$ ）に分類し、各々のグループの総賃金所得を地域の1つの構成所得とみなすことで、地域間格差の要因について詳細な検証を行っている。そして、「都道府県間格差のおよそ半分が、東京と他の都道府県によって説明される」、「就業に関する労働者構成比の地域間差異よりも、これを調整した地域間の純粋な賃金格差が、都道府県間格差のより大きな要因である」などの重要な分析結果を報告している。²⁾

ただし、鈴木（2006）では、「運輸業」と「医療・福祉業」に関するデータを全て「その他の産業」に含めて分析が行われているが、本研究では、「医療・福祉業」の雇用が貧困の削減に果たす役割についても関心があるため、47都道府県でデータが入手可能である「運輸業（男性）」「医療・福祉業（女性）」については、「その他の産業」に包含せずに独立した産業とみなして分析を行うこととする。また、地域間あるいは地域内の格差を縮小させるような諸政策をいくつか検討し、地域の格差、貧困に対してどのような効果がみられるかについても、あわせて考察する。

1) 太田清（2007）の分析では、「1人当たり県民所得」や「1人あたり雇用者報酬」の都道府県間格差（ジニ係数）は、最近では2002年度から2004年度まで3年連続で拡大していたことが示されている。さらに、年金のような政府から家計への移転、地方交付税や補助金の移転を考慮にいたした指標である「1人当たり県民可処分所得」でみた場合、2004年度は1990年度よりも格差が拡大している。

2) とりわけ、前者の「東京と他の都道府県との所得格差の存在」は、内閣府『県民経済計算年報』、総務省「市町村税課税状況等の調」などのデータを用いて分析した堀江（2008）の研究においても指摘されている。

2.2 データの分類方法

地域間の所得格差の要因を確認するための主な手法は、各地域の総所得を何らかの基準に基づいていくつかの構成所得に分離し、それぞれの構成所得が、全体の総所得や地域間所得格差に与える影響を調べることにある。本研究では、平成19年の「賃金構造基本統計調査」のデータに基づき、産業、企業規模、性別、年齢階級という4つのカテゴリーに基づいて労働者の属性を480（ $8 \times 3 \times 2 \times 10$ ）に分類し、各々のグループの総賃金所得を地域の1つの構成所得とみなすことで、地域間格差の要因についての検証を行う。なお、データの制約により、本稿で利用するのは、パートタイム労働者を除く、一般労働者の賃金である点は注意を要する。

「産業」による分類

ここでの産業は、「建設業」、「製造業」、「卸売・小売業」、「運輸業」、「金融・保険業」、「福祉・医療業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の7分類と、「産業計」の数値から7分類の数値を差し引いて得られる「その他の産業」を含めた8分類で分析を行う。なお、「その他の産業」には、「情報通信業」、「不動産業」、「飲食店・宿泊業」などが含まれている。また、「運輸業」については男性、「医療・福祉業」については女性のデータのみ全都道府県を通じて共通したデータを得られるという問題があるため、「運輸業（女性）」と「医療・福祉業（男性）」のデータは、それぞれ結果的に「その他の産業」のデータに含まれることになる点は注意を要する。

「企業規模」による分類

企業分類については、「賃金構造基本統計調査」の区分に基づき、「10～99人」、「100～999人」、「1000人以上」の3区分とする。なお、「賃金構造基本統計調査」では、5～9人を対象とした調査も行われているが、手に入る産業分類データが限定されてしまうため、ここでの分析には使用しないこととする。

「性別」による分類

性別については、「男性」、「女性」の2つの区分に分けられており、本研究でも男女別のデータを分析に使用する。

「年齢階級」による分類

年齢階級は、「賃金構造基本統計調査」では、「～17歳」、「18～19歳」のほか、20歳以降は5歳刻みで12区分になっている。但し、20歳未満についてはデータが得られない都道府県があり、サンプルサイズも他の年齢階級と比べて小さいため、本稿の分析では、20歳以降の10区分のデータを分析に使用する。

2.3 データの調整

本研究では、賃金所得を「きまって支給する現金給与額」の年額に「年間賞与その他特別給与額」を足した値として定義する。さらに、鈴木（2006）の研究と同様、「賃金構造基本統計調査」から得られる賃金所得に対して、2つの調整を行うこととした。まず第1に、公表されている総計の数値はそのまま使用せず、内訳の賃金から再集計することで、全体の整合性を確保する。第2に、調査月時点における労働時間の相違が、労働者の属性の差異を原因として生じていることの影響を取り除くため、月間労働時間を180時間に換算して賃金所得の算出を行う。

2.4 就業構造が地域間格差に与える影響の計測について

先述したように、本研究では、都道府県別に労働者属性（勤め先産業、企業規模、性別、年齢階級）別の賃金データを用いることにより、それぞれの属性における地域間賃金格差（純粋な地域間賃金格差）や地域間の産業構造の差異が、全体の地域間格差に及ぼす影響について検証を行う。

地域間の産業構造の差異や同一産業における純粋な地域間賃金格差が、日本全体の地域間賃金格差に与える影響を計測するための手法としては、Kakwani（1980）やPodder（1993）などによる準ジニ係数（Concentration Index）を用いた要因分解の手法を適用することができる。そのため、最初に準ジニ係数による要因分解の手法の概要について、主に鈴木（2006）の説明に依拠しながら論じることとする。

まず、各々の労働者の属性を $f(=1\sim c)$ とした場合、都道府県 i における属性 f の労働者の総賃金所得を y_i^f で表す。このとき、都道府県間における y_i^f の準ジニ係数 C^f は、以下のようにして計算される。まず、第1に、各都道府県をその総所得が低い順から並べ、横軸にこれらの累積人口比率をとる。第2に、それぞれの地域における属性 f の労働者の総賃金所得に注目し、これらの都道府県の累積所得比率を縦軸にとる。これらの座標をつないで得られる線分は集中度曲線と呼ばれるが、準ジニ係数は、対角線と集中度曲線で囲まれた部分の面積の2倍で表される。ただし、注意が必要なのは、ジニ係数の場合は、範囲は0から1の値をとるが、準ジニ係数の場合は、範囲は-1から1の値をとる。これは、横軸において、該当する属性 f の総所得を低い方から並べるのではなく、地域全体の総所得を基準として並べて累積人口比率をとったことが影響している。属性 f の準ジニ係数の値は、属性 f の労働者の賃金所得が、全体の地域間賃金格差に対してどのような影響を与えているかを示す指標として用いることができる。実際の準ジニ係数の計算を数式で表すと、以下の(1)式のようになる。

$$C^f = \sum_i \left(\sum_{j=1}^i WT_{jg} - \sum_{j=i}^L WT_{jg} \right) \cdot Kf_{f,i} \quad (1)$$

WT_{ig} ：地域 i の労働者数が、地域全体の労働者数に占める割合

$KT_{i,f}$ ：地域 i の構成所得 f （属性 f の労働者の総所得）が、地域全体の総所得に占める割合

$Kf_{f,i}$ ：地域 i の構成所得 f が、地域全体の構成所得 f に占める割合

KT_{ig} ：地域 i の総所得が、地域全体の総所得に占める割合 $\left(= \sum_{f=1}^c KT_{i,f} \right)$

KT_{gf} ：地域全体の構成所得 f が、地域全体の総所得に占める割合 $\left(= \sum_{i=1}^L KT_{i,f} \right)$

上記の計算式は、グループごとの人口構成比、総所得構成比を用いたジニ係数の算出式である以下の(2)式において、 KT_{ig} を $Kf_{f,i}$ におきかえることによって得られる。³⁾

$$G = \sum_i^L \left(\sum_{j=1}^i WT_{jg} - \sum_{j=i}^L WT_{jg} \right) \cdot KT_{ig} \quad (2)$$

ここで、準ジニ係数 C^f によるジニ係数の要因分解は、次の(3)式のように示される。

$$\begin{aligned} G &= \sum_i^L \left(\sum_{j=1}^i WT_{jg} - \sum_{j=i}^L WT_{jg} \right) \cdot \sum_{f=1}^c KT_{i,f} = \sum_{f=1}^c \sum_i^L \left(\sum_{j=1}^i WT_{jg} - \sum_{j=i}^L WT_{jg} \right) \cdot KT_{i,f} \\ &= \sum_{f=1}^c KT_{gf} \sum_i^L \left(\sum_{j=1}^i WT_{jg} - \sum_{j=i}^L WT_{jg} \right) \cdot Kf_{f,i} = \sum_{f=1}^c KT_{gf} C^f \end{aligned} \quad (3)$$

(3)式は、例えば、県民所得の都道府県格差のジニ係数 (G) を考えるとすると、その値は、構成所得 f である雇用者報酬、財産所得、企業所得の準ジニ係数 C^f を、それら構成所得が県民所得の合計に占める構成比によりウエイト付けし、集計した値に一致することを示しているといえる。本研究における構成所得とは、労働者属性別の賃金総所得である。先述したように、労働者を勤め先産業、企業規模、性別、年齢階級に基づいて、480の属性に分類し、それぞれの準ジニ係数を算出することで、それぞれの労働者属性が、全体の地域間賃金格差にどのような影響を与えているかを把握することができる。

ここで、(3)式の右辺における $KT_{gf}C^f$ を都道府県間賃金格差に対する構成所得 f の寄与度と名づけることとする。寄与度とは、基本的には、当該構成所得を地域間で平等にした場合に、総所得の格差の減少幅がいくらになるかによって定義される概念である。しかし、厳密に言えば、 $KT_{gf}C^f$ を都道府県間賃金格差に対する構成所得 f の寄与度とみなすことにはいくつかの問題がある。それは、構成所得の平等化によって、構成員の総所得の順位付けが変化することがあるために生じる。この変化が生じる場合は、 $KT_{gf}C^f$ を都道府県間賃金格差に対する構成所得 f の寄与度とすることは妥当ではない。しかし、本研究のように、構成所得を細かく分類している場合には誤差は大きくならず、抽出された要因の寄与度も、有益なものとなる。また、 $KT_{gf}C^f$ 自体には、「総所得が高い地域において、当該構成所得 f がどの程度集中しているか」という意味付けを与えることも可能であり、地域間賃金格差の動向について、一定の指針を得ることができる。

3) 計算式の詳細な導出については、鈴木 (2006) を参照されたい。

2.5 東京と他の都道府県の格差

前節のジニ係数の要因分解の手法を用いて、地域間賃金格差の動向を検証する前に、本節では、まず東京と他の都道府県との格差について概観することとする。これは、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」などの調査で確認されるように、現状では東京の人口吸引力が他の地域を大きく凌駕していることが確認されているためである。

表 1 産業・企業規模別にみた労働者の賃金格差
(東京と東京以外)

	(東京)			(東京以外)		
	労働者 構成比	総賃金 構成比	平均賃金 (千円)	労働者 構成比	総賃金 構成比	平均賃金 (千円)
[総計]			5,954			4,693
[企業規模1000人以上]	44.5%	50.9%		28.1%	35.2%	
建設業	2.2%	2.7%	7,213	1.5%	2.0%	6,337
製造業	10.1%	12.3%	7,255	10.1%	14.0%	6,464
運輸業	3.1%	3.8%	7,266	2.0%	2.7%	6,423
卸売・小売業	7.1%	7.2%	6,063	3.8%	3.9%	4,807
金融・保険業	5.8%	7.8%	8,065	2.7%	3.2%	5,545
医療・福祉業	1.0%	0.9%	4,894	1.2%	1.2%	4,551
サービス業（他に分類されないもの）	6.5%	5.9%	5,371	3.1%	3.3%	5,107
その他の産業	8.6%	10.2%	7,079	3.7%	4.8%	6,165
[企業規模100～999人]	32.1%	29.8%		37.4%	36.1%	
建設業	1.4%	1.3%	5,780	1.5%	1.7%	5,251
製造業	4.2%	4.1%	5,863	12.1%	12.5%	4,840
運輸業	2.4%	2.3%	5,587	3.2%	3.4%	4,910
卸売・小売業	7.4%	6.3%	5,042	5.1%	4.8%	4,357
金融・保険業	1.8%	2.1%	7,000	0.7%	0.7%	4,980
医療・福祉業	1.1%	0.7%	3,838	4.6%	3.5%	3,542
サービス業（他に分類されないもの）	5.9%	5.0%	5,054	4.2%	3.5%	3,853
その他の産業	8.0%	8.0%	5,983	6.0%	6.1%	4,821
[企業規模10～99人]	23.4%	19.4%		34.5%	28.8%	
建設業	1.8%	1.6%	5,219	4.8%	4.2%	4,122
製造業	3.3%	2.6%	4,754	10.3%	8.7%	3,966
運輸業	1.3%	1.1%	5,237	2.7%	2.5%	4,357
卸売・小売業	6.0%	4.9%	4,861	5.1%	4.2%	3,893
金融・保険業	0.4%	0.4%	6,890	0.2%	0.2%	4,848
医療・福祉業	1.0%	0.7%	4,008	3.3%	2.2%	3,153
サービス業（他に分類されないもの）	4.4%	3.8%	5,053	3.8%	3.2%	3,900
その他の産業	5.2%	4.2%	4,876	4.3%	3.5%	3,882

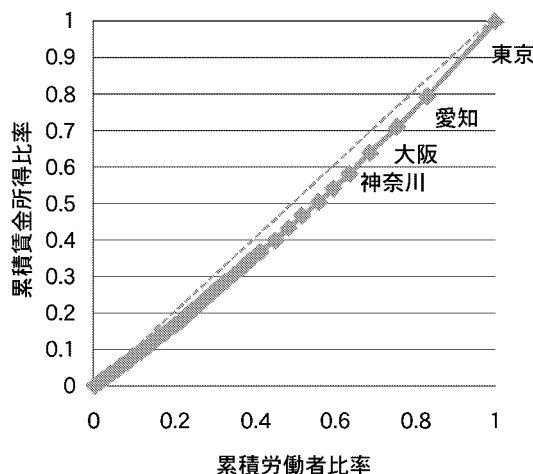
表1は、「賃金構造基本統計調査」(平成19年)のデータをもとにして、産業、企業規模別に見た各労働者属性の平均賃金を「東京」と「東京以外」の2つの地域に分けてそれぞれ示したものである。表1より、「東京」と「東京以外の地域」では、同じ属性であっても平均賃金に顕著な格差が見られることがわかる。例えば、企業規模1000人以上の「建設業」に従事している労働者の平均賃金は、「東京」では721万だが、「東京以外」では634万となっており、約90万円もの開きがある。また、「金融・保険業」における賃金格差はさらに大きい。

このような賃金格差の傾向は、都道府県別の賃金所得に関してローレンツ曲線を描いた図1によっても確認することができる。図1を参照すると、やはり東京の総賃金が首位であり、他の都道府県と比べて非常に総賃金が高いことがわかる。東京と愛知の横軸方向の差は、全国の労働者に占める東京の割合を表しており、その値は約15%である。また、首位の東京と二位の愛知の縦軸方向の差が、全国の総賃金に占める東京の賃金の割合を表しており、その値は約20%を占めるにいたっている。

ここで、47都道府県を東京と東京以外の都道府県の2つのグループに分けることにより、東京一極集中が賃金の地域間格差に与えている影響について検証することとする。ここでは、サブグループがそれぞれ全体のジニ係数に与える効果を分析した先駆的な研究であるShorrocks(1984)の手法に基づき、サブグループによるジニ係数の要因分解を行うこととする。これに類似した分析は、鈴木(2006)が、平成16年の「賃金構造基本統計調査」のデータを用いて既に行っているが、直近の平成19年のデータを用いて検証することにより、傾向に変化が見られるかどうかを確認することができる。

先に、サブグループによるジニ係数の要因分解について、簡単にまとめておく。ジニ係数の地域ブロックによる要因分解は、地域ブロック間の所得分布に重なり合いが生じている状況では、グループ内格差とグループ間格差にきれいに要因分解することはできない、という技術的な問題がある。ただし、「東京」と「東京以外の他の都道府県」といった2地域によるサブグループ分割の場合は、所得分

図1 都道府県別・賃金所得のローレンツ曲線



(注)「平成19年賃金構造基本統計調査」をもとにして作成。

布の重なり合いの問題を回避できるため、サブグループによる分割は可能であり、以下の(4)式のように表現することができる。

$$G = \sum_{i=1}^L \frac{n_i^2 \mu_i}{n^2 \mu_y} G_i^{IN} + G^{BW} \quad (4)$$

n ：全体の労働者数、 n_i ：グループ i の労働者数、

μ ：全体の平均所得、 μ_i ：グループ i の平均所得

ここで、 G_i^{IN} はグループ i におけるジニ係数であり、 G^{BW} は、労働者の所得が所属するグループの平均所得と等しかった場合のジニ係数である。すなわち、 G^{BW} はグループ間の格差を計測している形になる。これらの指標はそれぞれ、以下の(5)式、(6)式のように数式では表現される。

$$G_i^{IN} = \frac{1}{n_i^2 \mu_i} \sum_{j=1}^{n_i} \{2j - (n_i + 1)\} y_{i,j} \quad (5)$$

$$G^{BW} = \frac{1}{n^2 \mu_y} \sum_{i=1}^L \left\{ \sum_{k=1}^i n_k - \sum_{k=i}^L n_k \right\} n_i \mu_i \quad (6)$$

なお、 $y_{i,j}$ は、グループ i ($=1 \sim L$) の構成員 j ($=1 \sim n_i$) の所得を表す。本研究では、 j には労働者属性 f が対応する形になり、 $y_{i,j}$ は、地域 i における属性が f の労働者の平均賃金所得を表す。

また、要因分解によって抽出される $\frac{n_i^2 \mu_i}{n^2 \mu_y} G_i^{IN}$ は、当該グループの所得を平等にした場合の集団全体のジニ係数の減少幅という意味づけを与えることが可能であり、これは第 i グループの「寄与度」として解釈することが可能である。また、 G^{BW} はグループ間格差の寄与度と解釈できる。

以上の手法に基づき、都道府県を「東京都」と「東京以外の都道府県」に分割して、ジニ係数の要因分解を行った結果は、表 2 で示されるとおりである。表 2 から明らかなように、グループ間格差 G^{BW} の寄与率が、平成 19 年の直近のデータを用いたケースにおいても、グループ間格差 G^{BW} が全体のジニ係数に与える影響は、50.28%であり、約半分を占めていることがわかる。すなわち、日本においては、

表 2 地域間格差における東京都の効果
(サブグループによる要因分解)

		グループ内		グループ間
		東京	東京以外	
平均所得 (千円)	4910	5954	4693	
ジニ係数	7.19%	—	5.41%	3.61%
寄与度	7.19%	—	3.57%	3.61%
寄与率	100.0%	—	49.72%	50.28%

(注)「平成 19 年賃金構造基本統計調査」により作成。

地域間賃金格差のおよそ半分は、「東京都」と「それ以外の都道府県」の間で生じている格差として説明することが可能な傾向が依然として続いている。ここで注目されるのは、それでは、東京の賃金がなぜ高くなっているのか、という点である。この点については、前節で論じた労働者属性別の準ジニ係数の要因分解の手法が有用であるので、次節において検討を加える。

2.6 都道府県間の賃金格差——準ジニ係数による分解

本節では、前の節で論じた計測手法にしたがい、様々な労働者属性の中でどのような属性の賃金が、地域間賃金格差に対してより大きな影響を与えているかを計量的に抽出する。改めて述べておくが、構成所得 f は、労働者属性 f の総賃金を表しており、構成所得 f の準ジニ係数とは、平均賃金が高い高所得地域に対して、労働者属性 f の総賃金が、どれだけ集中しているか、すなわち一般的な傾向としては、格差拡大にどの程度寄与しているかを示す指標となる。特にこの準ジニ係数を「全地域の総賃金に占める当該属性賃金の構成比」に乗じた値は寄与度として解釈され、これは、基本的には、当該要因を平等な状態にしたときのジニ係数（不平等度）の減少幅を表すことになる。

表3では、労働者の属性別に準ジニ係数、寄与度を算出し、その中で寄与度が高かった上位10グループと寄与度が低かった下位10グループを示した。

表3よりいくつかの興味深い傾向が明らかになる。まず第1に、もっとも大きな格差拡大要因となっているのは、「企業規模1000人以上の「製造業」に勤務する40～44歳の男性労働者」であり、寄与度が0.31%で最も高くなっている。表から読み取れるように、大企業の製造業で勤務する男性労働者の賃金所得が、全体の地域間格差に与える影響が大きい傾向にある。

第2に、準ジニ係数についてみると、「企業規模1000人以上の「金融・保険業」に勤務する40～44歳の男性労働者」が35.5%で最も高い。いわば、この属性を持つ労働者の賃金所得は、東京などの高所得都道府県に集中していることがわかる。ただし、表2からも読み取れるように、労働者の構成比において「製造業」のウエイトが「金融・保険業」よりも高いことなどが影響し、寄与度でランク付けをした場合には、第3位となっている。

第3に、格差縮小要因としては、「企業規模100～999人の「製造業」に勤務する男性労働者」が、ほぼ一貫して大きな役割を果たしている。すなわち、2000年代半ばにおいては、中堅規模の製造業の存在が、地域間賃金格差の縮小に一定の貢献をしていた。また、「企業規模100～999人の「医療・福祉業」に勤務する女性労働者」も、格差縮小要因としてTop10以内に2つランクされている点は興味深い点である。これは、これらの労働者属性の総賃金が、主に低所得都道府県に集中していることを意味する。すなわち、当該属性の賃金分布が、経済全体の賃金分布と負の相関を持つことにより、平均賃金の地域間格差にマイナスの寄与度をとっている。

以上の結果を踏まえ、改めて表1の産業、企業規模別にみた労働者の賃金格差（東京と東京以外）を確認してみよう。表1では、もともと賃金の高い大企業の従業者が東京に集中している、という点を改めて確認できる。実際、企業規模1000人以上の労働者の構成割合は、東京では44.5%と突出しており、東京以外の28.1%と比較して15%以上の開きがある。また、労働者属性が類似している場合で

表 3 地域間格差に影響を与える主要な労働者属性

	産業	規模	性別	年齢	準Gini係数	所得構成比	寄与度
(格差拡大に影響TOP10)							
1	製造業	1000人以上	男性	40～44歳	14.73%	2.13%	0.31%
2	製造業	1000人以上	男性	45～49歳	15.80%	1.86%	0.29%
3	金融・保険業	1000人以上	男性	40～44歳	35.51%	0.66%	0.24%
4	製造業	1000人以上	男性	35～39歳	12.43%	1.84%	0.23%
5	製造業	1000人以上	男性	55～59歳	11.97%	1.84%	0.22%
6	その他の産業	1000人以上	男性	40～44歳	25.97%	0.85%	0.22%
7	その他の産業	1000人以上	男性	35～39歳	25.91%	0.77%	0.20%
8	その他の産業	1000人以上	男性	30～34歳	29.62%	0.65%	0.19%
9	卸売・小売業	1000人以上	男性	40～44歳	27.54%	0.60%	0.17%
10	製造業	1000人以上	男性	50～54歳	9.44%	1.72%	0.16%
(格差縮小に影響TOP10)							
1	製造業	100～999人	男性	40～44歳	-9.10%	1.27%	-0.12%
2	製造業	100～999人	男性	50～54歳	-9.65%	1.16%	-0.11%
3	製造業	100～999人	男性	30～34歳	-8.76%	1.21%	-0.11%
4	建設業	10～99人	男性	50～54歳	-20.92%	0.50%	-0.11%
5	製造業	100～999人	男性	25～29歳	-11.89%	0.82%	-0.10%
6	医療・福祉業	100～999人	女性	45～49歳	-28.38%	0.34%	-0.10%
7	建設業	10～99人	男性	55～59歳	-18.23%	0.51%	-0.09%
8	医療・福祉業	100～999人	女性	50～54歳	-23.81%	0.36%	-0.09%
9	製造業	100～999人	男性	55～59歳	-6.36%	1.31%	-0.08%
10	製造業	100～999人	男性	35～39歳	-5.91%	1.38%	-0.08%

(注)「平成19年賃金構造基本統計調査」により作成。

も、都市部と地方で賃金格差が大きいことも重要な論点である。特に金融・保険業においてその傾向が強く見られる。

表 4 では、各々の労働者属性の地域間賃金格差に与える影響のレベル（寄与度）を産業、性、企業規模、年齢階級別にそれぞれ集計して示している。産業別に見ると、地域間賃金格差の拡大には、「卸売・小売業」、「その他の産業」、「サービス業」などに勤務する労働者が比較的大きな影響を与えている。先述のように、「その他の産業」としては、「情報通信業」、「不動産業」、「飲食店・宿泊業」などをイメージしてもらえればよい。すなわち、これらの産業に従事する労働者の賃金は、高所得の地域にとくに集中していることがわかる。一方、「製造業」は、大企業で勤務する労働者と中小企業で勤務する労働者の双方がそれぞれ大きな格差拡大効果と格差縮小効果を持っているため、結果的に相殺しあい、全体でみると、地域間格差の拡大にそれほど大きな影響を与えていない点は興味深い傾向といえる。また、「年齢階級」に注目すると、いずれの年齢層においても寄与度がプラスとなっており、特

表 4 労働者属性の地域間賃金格差に与える影響
(産業、企業規模、年齢階級別集計)

	賃金構成比	寄与度	寄与度/賃金 構成比
(産業)			
建設業	7.4%	-0.14%	-1.90%
製造業	31.9%	0.15%	0.48%
運輸業	8.3%	0.68%	8.14%
卸売・小売業	14.1%	2.20%	15.66%
金融・保険業	5.4%	1.25%	23.27%
医療・福祉業	5.9%	-0.99%	-16.69%
サービス業	11.0%	1.95%	17.84%
その他の産業	16.1%	2.09%	12.95%
(性別)			
男性	78.3%	6.64%	8.47%
女性	21.7%	0.55%	2.55%
(企業規模)			
1000人以上	38.4%	6.88%	17.93%
100～999人	34.8%	1.24%	3.56%
10～99人	26.8%	-0.93%	-3.48%
(年齢階級)			
20～24	5.2%	0.05%	1.05%
25～29	10.1%	0.75%	7.40%
30～34	13.5%	1.28%	9.50%
35～39	14.9%	1.74%	11.68%
40～44	14.1%	1.64%	11.64%
45～49	13.0%	0.70%	5.35%
50～54	12.2%	0.20%	1.68%
55～59	12.7%	0.49%	3.89%
60～64	3.3%	0.25%	7.66%
65～	1.1%	0.08%	7.37%
総計	100.00%	7.19%	-

に「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」の寄与度が大きくなっている。これは、賃金所得の構成比の高さを調整した数値（一番右側の列の数値）を見ても同様の傾向であった。また、地域間格差の縮小に貢献している産業としては、「建設業」、「医療・福祉業」を挙げることができる。ただし、「平成16年賃金構造基本統計調査」をもとにした鈴木（2006）の推定結果と比べると、「建設業」の寄与度は3分の1程度になっており、格差縮小効果は縮小している。本研究では、「19歳以下」の年齢階層のデータを除外し、「運輸業」、「医療・福祉業」の地域別データを含めているため、推定結果の直接の比較には当然ながら注意を要するが、これらの変更が「建設業」の寄与度に与える影響は小さいため、「建設業」の格差縮小効果は2004年から2007年にかけて低下していると考えられる。

2.7 地域間格差の主因に関する検証（「労働者構成の相違」と「純粋な賃金格差」）

前節の推定では、準ジニ係数の要因分解の手法を用いて、各労働者属性が、地域間格差に与える影響の計測を行った。ところで、賃金格差には、性、年齢、産業、企業規模といった属性による差異があるため、平均賃金が高い属性の労働者構成比が高い地域では平均賃金が高くなる。この点を踏まえ、本節では、地域間の賃金のジニ係数を「①賃金の純粋な格差が都道府県格差に与える影響」と、「②労働者属性の構成比に関する都道府県間の差異が都道府県格差に与える影響」に分解することを考えてみる。ジニ係数を「純粋な賃金格差」による寄与度と「労働者構成の相違」による寄与度に分離する手法は、既に鈴木（2006）によって検討されているが、本研究においても同様の手法に基づいた推定を行い、格差要因の時系列変化を検証する。

まず、平均賃金の都道府県間格差によるジニ係数について、平均差を用いた数式で表現すると、以下の(7)式で示すことができる。

$$G = \frac{1}{2Y_{gg}} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n WT_{ig} WT_{jg} |Y_{ig} - Y_{jg}| = \frac{1}{2Y_{gg}} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n WT_{ig} WT_{jg} \text{sgn}(Y_{ig} - Y_{jg})(Y_{ig} - Y_{jg}) \quad (7)$$

$Y_{i,f}$ ：地域 i ($i=1 \sim n$) の労働者属性 f ($f=1 \sim c$) の賃金

$E_{i,f}$ ：地域 i ($i=1 \sim n$) の労働者属性 f ($f=1 \sim c$) の労働者数

$WR_{i,f} = E_{i,f} / \sum_{f=1}^c E_{i,f}$ ：地域 i の全労働者数に占める属性 f の労働者数の割合

Y_{ig} ：地域 i の全労働者の平均賃金 $\left(= \sum_{f=1}^c Y_{i,f} WR_{i,f} \right)$

WT_{ig} ：地域全体の労働者数に占める地域 i の労働者数の割合 $\left(= \sum_{f=1}^c E_{i,f} / \sum_{i=1}^n \sum_{f=1}^c E_{i,f} \right)$

Y_{gg} ：全地域の労働者の平均賃金 $\left(= \sum_{i=1}^n Y_{ig} WT_{ig} \right)$

Y_{ig} ：第 i 地域の全労働者の平均賃金

ここで、2つの地域 i, j 間の賃金格差 $(Y_{ig} - Y_{jg})$ が、以下の(8)式のように分解できる点に注目する。

$$\begin{aligned}
 Y_{ig} - Y_{jg} &= \sum_{f=1}^c (Y_{i,f} \cdot WR_{i,f} - Y_{j,f} \cdot WR_{j,f}) \\
 &= \sum_{f=1}^c (Y_{i,f} - Y_{j,f}) WR_{i,f} + \sum_{f=1}^c Y_{i,f} \cdot (WR_{i,f} - WR_{j,f})
 \end{aligned} \tag{8}$$

(8)式は、二地域の間における賃金格差が、2つの重要な要因に分割できることを示している。すなわち、それぞれの地域の労働者属性の構成比を一定にした場合にも生じる「純粋な賃金格差」の部分と、労働者属性ごとの地域間賃金格差を一定にした場合にも生じる「労働者構成比の差によって生じる賃金格差」の部分である。

(8)式を(7)式に代入することにより、以下の(9)式が得られる。

$$\begin{aligned}
 G &= \sum_{f=1}^c \frac{1}{2Y_{gg}} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n WT_{ig} WT_{jg} \text{sgn}(Y_{ig} - Y_{jg}) (Y_{i,f} - Y_{j,f}) WR_{i,f} \\
 &\quad + \sum_{f=1}^c \frac{1}{2Y_{gg}} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n WT_{ig} WT_{jg} \text{sgn}(Y_{ig} - Y_{jg}) \cdot Y_{j,f} (WR_{i,f} - WR_{j,f}) \\
 &= \sum_{f=1}^c \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n CY_{i,j}^f + \sum_{f=1}^c \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n CW_{i,j}^f \\
 &= \sum_{f=1}^c CY^f + \sum_{f=1}^c CW^f
 \end{aligned} \tag{9}$$

(9)式の式展開の過程に注目すると、右辺の CY^f は、労働者属性 f の「純粋な地域間賃金格差」による寄与度を表している。一方で、 CW^f は、労働者属性 f の「労働者構成の地域間の差異」による寄与度となる。

ここで、先の分析で求めた労働者属性 f の寄与度 ($KT_{gf}C^f$) は、上式の要因分解で登場する CY^f と CW^f の和に一致することがわかっている。⁴⁾ したがって、労働者属性ごとの寄与度は、「純粋な賃金格差」の部分と「労働者構成比の差」による部分に分解することが可能である。 CY^f については、「 f 以外の他の属性 H を持つ労働者の賃金が地域間で等しく、全ての属性の構成比が地域間で等しい時に、労働者属性 f の地域間賃金格差が、全体の地域間格差 G にどの程度の影響を与えるか」という解釈を与えることが可能である。しかしながら、 CW^f については、高所得地域で構成比が高い労働者属性が、必ずしも高所得地域の平均賃金を高めているとは言えないため、解釈には一定の注意が必要である。

本研究では、47都道府県の地域データを「東京都」と「東京都以外の他の都道府県」の2つの地域に分割し、 $\sum_{f=1}^c CY^f / G$ 、 $\sum_{f=1}^c CW^f / G$ を計算したところ、前者は75.7%、後者は24.3%であった。すなわち、「東京都」と「東京都以外の他の都道府県」のグループ間格差について言えば、労働者構成も影響を与えているが、主要な要因は、労働者構成の影響を除外した「純粋な賃金格差」であるとみなすことができる。

4) 詳細な証明は鈴木 (2006) を参照。

ここで得られた推定結果については、もちろん一定の留保がある。なぜならば、「賃金構造基本統計調査」のデータにおいて、同じ労働者属性とみなされているケースにおいても、専門職、技術職、事務職といった職種間で賃金格差が存在しているわけであり、これらの構成比率の地域間における差異が、地域間賃金格差に相当の影響を与えている可能性がある。⁵⁾ 各種職業の構成比率の地域間差異が地域間賃金格差に与える影響の分析を行うことは、データの制約から様々な困難があるが、この点は非常に重要な論点であり、さらなる検証が必要である。いずれにせよ、本節の推定結果が示唆するように、「都市」と「地方」における「純粋な賃金格差」の存在は、近年においても一貫して生じている「地方」から「首都圏」への人口移転の一つの要因となっていると考えられる。

3. 格差縮小政策の貧困削減効果

3.1 各都道府県の貧困率の測定について

これまでの分析を踏まえ、地域間賃金格差と地域における貧困がどのように関連しているかについて、「賃金構造基本統計調査」のデータを活用しながらさらに検討を行う。

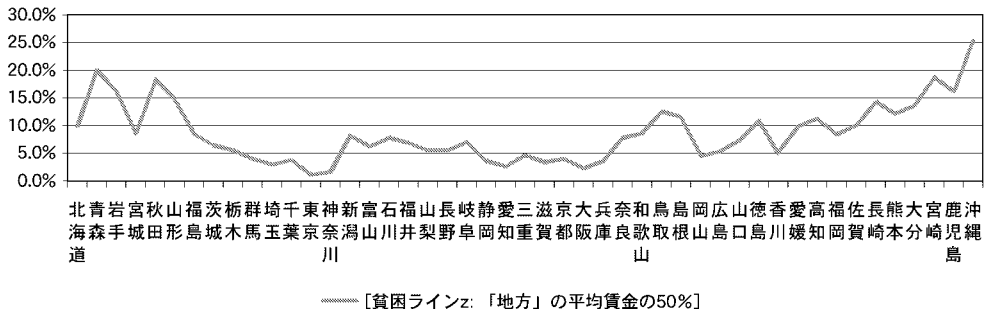
「低所得世帯の割合」や「生活保護受給率」を貧困指標の一つとみなせば、地域の間で貧困の度合いに相当の格差が生じていることが、Tachibanaki and Urakawa (2008) の分析で既に示されているが、このことは、「賃金構造基本統計調査」の都道府県別賃金データからも確認できる。

本研究では、これまでの分析で用いたデータセットと同様のデータセットにもとづき、都道府県別に賃金所得の平均、分散を算出し、所得分布が対数正規分布にしたがっているものと仮定して、相対貧困率を計算することとした。ここでは、東京都を除いた46都道府県における労働者の平均賃金所得である469万3000円（表1参照）の半分以下の賃金しか得ていない労働者（賃金所得234万6500円以下）を貧困とみなして、貧困率を都道府県別に算出することにする。すなわち、相対的な概念に基づいて貧困の計測を行っている点に注意されたい。なお、賃金所得は、総務省統計局の「消費者物価指数年報」の「消費者物価地域差指数」（全国＝100）を用いて、各地域の名目所得を物価指数で除すことで実質化を行っている。

図2は、上記の仮定に基づき、都道府県別に雇用者の貧困率を算出したグラフである。図2から読み取れるように、推定から得られる貧困率は都道府県の間で相当な差異があることがわかる。貧困率の最も高い沖縄県が25%を上回る一方で、最も低い東京は1.0%にすぎない。一般的な傾向として、東北、中国、四国、九州地方において、貧困率が高い県が多く、関東、東海、関西地方では、貧困率が低い県が多くなっている。すなわち、働いている地域によって、賃金労働者の貧困リスクは相当の格差があることがわかる。⁶⁾

5) 管理職や専門職は、他の職と比べて高賃金を得る機会に恵まれているが、奥井・大竹 (1997) の研究によると、観察されない個人間の能力格差をコントロールしても、純粋な職業間の賃金格差が有意に存在することが示されている。したがって、高賃金を得やすい職業がどのような地域に分布しているか、という視点は、人口の移動要因を考察する上で非常に重要な点と考えられる。

図2 都道府県別にみた雇用者の貧困率



(注)「平成19年賃金構造基本統計調査」をもとにして作成。

3.2 格差縮小政策

同じ労働者属性であっても地域間には賃金格差が存在するし、賃金の高い大企業に勤務する労働者の構成割合も地域間で相当異なることは既に論じたとおりである。そこで、当初のデータから推定される地域別の貧困率が、様々な地域間の格差縮小政策によってどの程度の効果を発揮するかについて一定のシミュレーションを行い、各種の政策効果の検討を行うこととする。ここでは、格差縮小政策を以下の2つに大きく分類することとする。

まず、第1の政策として、同一産業内に生じている地域間賃金格差を縮小させる政策を考える。(便宜上、「政策Ⅰ」と定義する。)この政策の具体的な内容は以下の通りである。まず、「建設業」、「製造業」といった特定の産業における各都道府県の労働者属性別賃金データと都道府県全体の労働者属性別賃金データとをそれぞれ比較する。そして、後者の賃金水準(平均賃金水準)に満たない労働者属性については、平均賃金水準まで当該属性の賃金所得を引き上げる。その後、このようなシミュレーションを行った場合において、各都道府県の貧困率、あるいは一国全体の貧困率がどの程度縮小するかを検証する。この作業は各産業において実行される。

また、第2の政策としては、各地域にもともと存在している企業規模間の賃金格差を縮小させる政策を考える。(便宜上、「政策Ⅱ」と定義する。)この政策も最初は「建設業」、「製造業」といった特定の産業における労働者属性別データを地域ごとに抽出することから始まる。そして、該当産業において、性・年齢階級別に地域内の産業平均賃金を算出し、この賃金に満たない属性については、地域内の平均賃金水準まで当該属性の賃金所得を引き上げる。例えば、「企業規模10～99人の「建設業」に勤務する40～44歳の男性労働者」の賃金水準が、「「建設業」に勤務する40～44歳の男性労働者」の平均賃金に満たない場合、後者の平均賃金水準まで前者の賃金水準を引き上げるシミュレーションを地域

6) なお、本研究で算出される貧困率は、あくまで「賃金構造基本統計調査」で入手可能な労働者属性別(性、年齢階級、産業、企業規模別)の集計データによって推定された数値であるため、実際の賃金分布に基づいた数値よりは、かなり貧困率が低めに算出されている点は注意を要する。たとえば、東京や神奈川などの低い貧困率は、労働者属性を職種ごとにさらに分割するなどの作業が可能となれば、相当上昇するものと考えられる。現状では、官庁統計の個票データの使用には、様々な制約があるが、個票データを用いた詳細な検証は、著者の今後の課題である。

ごとに行う。その後、このような政策によって、各都道府県の貧困率、一国全体の貧困率がどの程度縮小するかを産業ごとに検証する。

3.3 推定結果

地域間格差縮小政策の効果

表5の推定結果は、前節で設定した政策Ⅰの貧困削減効果を各産業別に示したものである。ただし、紙幅の都合上、貧困率の上位20都道府県までを掲載している。繰り返しになるが、政策Ⅰは、同一の労働者属性内に生じている地域間の賃金格差を縮小させる政策が、各都道府県や一国全体の貧困率にどのような影響を与えているかを示したものである。表の最も左端の列には、元のデータから計測された各都道府県の貧困率と一国全体の貧困率の推定結果を掲載している。また、表中の下段に掲載されている「削減効果」とは、元のデータの貧困率が、格差縮小政策によってどの程度変化したかを割合の変化で示したものである。

表 5 地域間格差縮小政策の貧困削減効果

	元のデータ	RANK	[政策Ⅰ]（当該産業の地域間格差を縮小するケース）							
			建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	医療・福祉業	サービス業	その他の産業
	貧困率		貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率
北海道	9.8%	16	9.5%	8.2%	9.5%	8.5%	9.8%	9.6%	8.4%	9.0%
青森	19.9%	2	19.1%	16.6%	18.7%	16.3%	19.8%	17.5%	16.8%	18.5%
岩手	16.0%	6	14.1%	11.4%	15.6%	15.1%	16.0%	15.0%	14.3%	14.8%
宮城	8.4%	19	7.1%	6.6%	7.9%	7.8%	8.3%	8.4%	7.7%	7.1%
秋田	18.1%	4	17.1%	10.0%	17.2%	15.8%	18.1%	16.6%	16.1%	16.8%
山形	14.8%	7	13.9%	8.8%	14.6%	12.5%	14.4%	13.3%	13.5%	13.6%
和歌山	8.5%	18	8.5%	5.7%	8.1%	7.1%	8.5%	7.7%	8.2%	7.2%
鳥取	12.5%	10	11.9%	7.0%	12.1%	10.9%	12.3%	11.6%	11.0%	11.5%
島根	11.5%	12	11.2%	7.2%	10.9%	10.2%	11.2%	9.8%	10.3%	10.5%
徳島	10.7%	14	9.8%	6.6%	10.4%	9.7%	10.5%	8.8%	9.4%	10.1%
愛媛	9.8%	17	9.5%	5.8%	9.6%	8.8%	9.8%	8.8%	8.8%	8.9%
高知	11.2%	13	9.6%	7.1%	11.0%	10.4%	11.1%	8.8%	10.5%	10.4%
福岡	8.3%	20	8.0%	5.1%	7.9%	7.7%	8.1%	7.9%	6.8%	7.8%
佐賀	10.0%	15	9.3%	6.5%	9.6%	8.3%	9.9%	9.1%	9.3%	9.0%
長崎	14.1%	8	13.6%	8.9%	13.4%	11.7%	13.8%	12.4%	12.5%	12.8%
熊本	12.0%	11	10.8%	7.7%	11.6%	10.7%	12.1%	10.5%	10.8%	10.9%
大分	13.5%	9	12.9%	10.6%	12.9%	11.2%	13.5%	12.5%	12.0%	12.8%
宮崎	18.5%	3	16.9%	15.2%	17.8%	16.8%	18.2%	15.2%	16.6%	17.3%
鹿児島	16.2%	5	15.2%	13.4%	16.0%	12.9%	16.1%	13.8%	15.2%	14.8%
沖縄	25.2%	1	24.1%	22.5%	21.2%	21.9%	24.5%	22.1%	21.0%	21.2%
	貧困率		削減効果							
総合	3.5%		-2.7%	-9.0%	-1.2%	-8.2%	-0.1%	-5.9%	-6.7%	-3.7%

表5を参照すると、いくつかの興味深い傾向が読み取れる。まず第1に、地域間の賃金格差の縮小政策が、もっとも効果を発揮するのは「製造業」であり、削減効果は9.0%と突出している。すなわち、「賃金構造基本統計調査」に基づいて計測された経済全体の当初の貧困率は3.5%であるが、製造業内の各労働者属性において、地域全体の平均賃金に満たない属性について平均賃金水準まで当該属性の賃金所得を引き上げる政策の実行を想定すると、貧困率は約3.1%程度にまで減少する。いわば、元々貧困層であった労働者のおよそ1割が、貧困から脱出する効果を持つ。これは相当高い貧困削減効果であるといえる。表3の「地域間賃金格差に影響を与える主要な労働者属性」で示したように、「製造業」は、大企業で就労している多くの労働者属性の格差に対する寄与度が高く、地域間賃金格差の拡大に大きな影響を与えている。これは、「労働者属性間における純粋な地域間賃金格差」の存在と、「地域間における労働者属性の構成比の差異」の両方の要因が背景にあるが、「労働者属性間の純粋な地域間賃金格差」の縮小がなんらかの形で達成されるのであれば、相当の貧困削減効果が見込まれることを示唆する結果である。地方では、小規模の「製造業」で勤務する労働者の割合が高いが、この労働者の貧困率が高い傾向にあることも、上記の格差縮小政策が最も大きな効果を発揮する要因となっている。

第2に、「製造業」に続いて削減効果が高い産業は、「卸売・小売業」「サービス業（他に分類されないもの）」「医療・福祉業」となっている。一方で、「金融・保険業」、「運輸業」の地域間格差縮小政策は、経済全体の貧困削減に対してさほど大きな影響はない。「金融・保険業」に勤務する労働者は、もともと地方においては労働者の構成割合が非常に低く、さらに一定水準以上の賃金所得を既に受け取っているケースも多いため、この産業における格差縮小政策はそれほど貧困削減に影響をもたらさなかった。

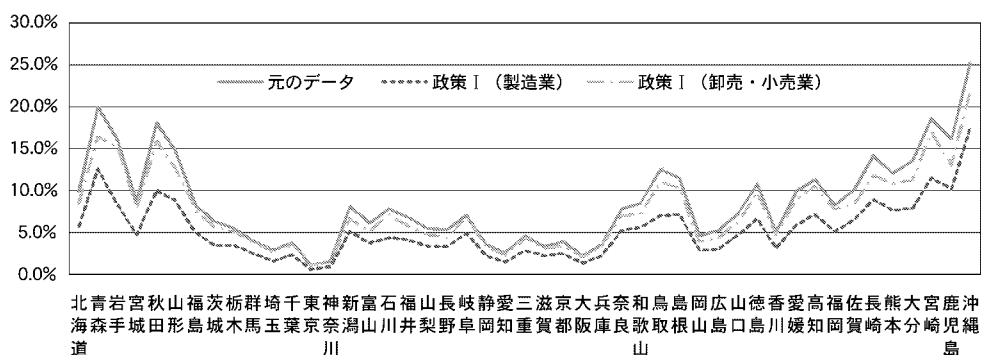
図3では、上記の政策Ⅰの効果について、影響力の大きい「製造業」と「卸売・小売業」のケースについて、都道府県別に貧困率の変化を示している。「製造業」の労働者に対する地域間賃金格差の縮小政策は、主に東北地方や南九州地方の都道府県において非常に大きな削減効果を発揮していることが読み取れる。

地域内格差縮小政策の効果

さらに、表6では、前節で設定した政策Ⅱの貧困削減効果を各産業別に示している。すなわち、地域内に存在している企業規模間の賃金格差を縮小させる政策が、各都道府県や全体の貧困率にどのような影響を与えているかを示している。表の左端の列には、表5と同様に、元のデータから計測された各都道府県の貧困率と全体の貧困率の推定結果を掲載している。

表6においても、いくつかの興味深い傾向を指摘することができる。まず第1に、企業規模間の賃金格差の縮小政策が、もっとも効果を発揮するのは政策Ⅰと同様に「製造業」であり、削減効果は17.2%となっている。すなわち、各地域の製造業において、性・年齢階級別に地域内平均賃金を算出し、この賃金に満たない属性については、その賃金水準まで当該属性の賃金所得を引き上げる措置を行った場合、当初の貧困率（3.5%）は2割程度減少して、2.9%となる。政策Ⅰを「製造業」に適用する場

図 3 格差縮小政策の貧困削減効果Ⅰ
(地域間における賃金格差の縮小)



(注)「平成19年賃金構造基本統計調査」をもとにして作成。

表 6 地域内縮小政策の貧困削減効果

			[政策Ⅱ]（企業規模間の地域内賃金格差を縮小するケース）							
	元のデータ		建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	医療・福祉業	サービス業	その他の産業
	貧困率	RANK	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率	貧困率
北海道	9.8%	16	9.4%	8.3%	9.5%	9.1%	9.7%	9.3%	9.5%	9.2%
青森	19.9%	2	19.4%	18.9%	19.1%	18.9%	19.8%	17.8%	19.0%	19.2%
岩手	16.0%	6	14.9%	13.3%	15.5%	15.4%	15.9%	15.0%	15.2%	15.5%
宮城	8.4%	19	7.3%	6.5%	8.0%	8.1%	8.3%	8.1%	8.0%	7.6%
秋田	18.1%	4	17.3%	15.2%	17.5%	17.4%	18.1%	17.1%	17.5%	17.0%
山形	14.8%	7	14.1%	10.6%	14.6%	14.3%	14.6%	13.6%	14.5%	13.6%
和歌山	8.5%	18	8.5%	7.0%	8.3%	7.8%	8.5%	7.0%	8.3%	7.5%
鳥取	12.5%	10	12.3%	10.6%	12.2%	10.8%	12.3%	11.6%	11.9%	11.6%
島根	11.5%	12	11.2%	10.1%	11.0%	11.0%	11.4%	9.5%	10.9%	10.4%
徳島	10.7%	14	10.1%	8.7%	10.4%	10.2%	10.6%	9.0%	10.2%	10.1%
愛媛	9.8%	17	9.7%	8.0%	9.7%	9.1%	9.8%	8.1%	9.4%	9.0%
高知	11.2%	13	10.4%	10.1%	11.0%	10.7%	11.0%	8.3%	10.9%	10.5%
福岡	8.3%	20	8.0%	7.3%	8.1%	7.9%	8.2%	7.1%	7.5%	7.9%
佐賀	10.0%	15	9.6%	8.9%	9.7%	9.5%	9.8%	10.0%	9.6%	9.5%
長崎	14.1%	8	13.8%	12.1%	13.8%	13.5%	14.0%	12.1%	13.2%	13.3%
熊本	12.0%	11	11.1%	10.6%	11.7%	11.6%	12.0%	11.7%	11.5%	11.2%
大分	13.5%	9	13.2%	11.6%	12.9%	12.8%	13.5%	13.5%	12.5%	12.7%
宮崎	18.5%	3	17.9%	15.8%	18.1%	17.8%	18.4%	17.3%	17.9%	17.9%
鹿児島	16.2%	5	15.3%	15.2%	16.1%	14.9%	16.1%	14.5%	15.8%	16.3%
沖縄	25.2%	1	25.2%	25.2%	24.2%	24.3%	25.1%	22.9%	23.8%	23.4%
	貧困率		削減効果							
総合	3.5%		-3.9%	-17.2%	-2.0%	-6.0%	-0.1%	-11.7%	-7.1%	-6.1%

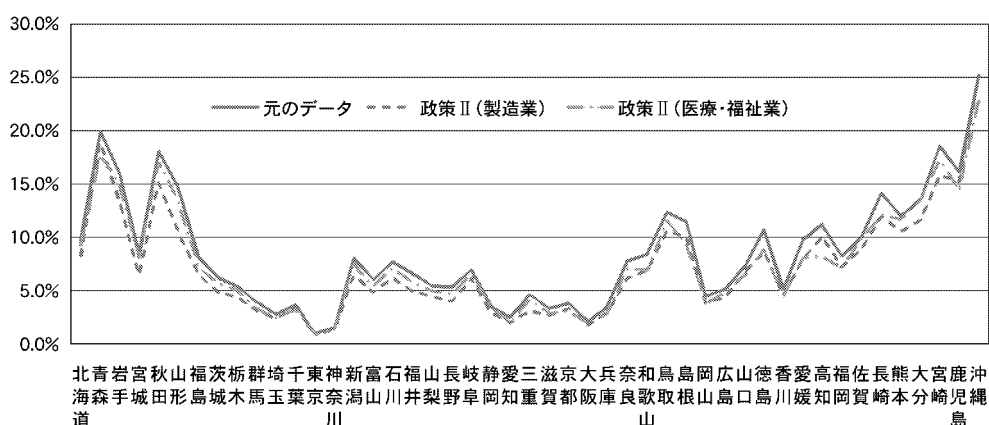
合に比べるとその効果は限定的であるが、他の産業に政策Ⅰを適用することと比べてもその効果は大きいことが確認できる。

第2に、「医療・福祉業」が「製造業」に続いて削減効果が高くなっている。表1の産業、企業規模別にみた労働者の賃金格差（東京と東京以外）を参照するとわかるように、「地方」における「医療・福祉業」の企業規模間格差は、「製造業」に比べれば大きなものでないが、中小規模の「医療・福祉業」で勤務する労働者に低賃金労働者が多い傾向があるため、地域内の格差縮小政策も貧困削減に比較的高い効果を発揮するわけである。一方で、「金融・保険業」に関する企業規模間の格差縮小政策は、政策Ⅰと同様、経済全体の貧困削減に対して大きな効果はない。この理由は先ほど述べたとおりである。

上記のような推定結果を踏まえると、我が国においては、主に「製造業」に従事する労働者の賃金格差を縮小する政策が、貧困の削減に比較的大きな役割を果たすと考えられる。したがって製造業の地域間賃金格差の要因に関する分析が、今後さらに進められる必要性は高い。また、「医療・福祉業」といった産業部門で働く労働者の賃金引上げも、貧困削減に対して一定の効果を持つ。「建設業」については、従事する労働者の割合が低いということもあり、経済全体で見ると格差縮小政策の貧困削減効果は限定的である。むしろ、「卸売・小売業」、「サービス業」の格差縮小政策の方が、削減効果は相対的に見て高い。

図4では、上記の政策Ⅱの効果について、影響力の大きい「製造業」と「医療・福祉業」のケースについて、都道府県別に貧困率の変化を示している。

図4 格差縮小政策の貧困削減効果Ⅱ
(地域間における企業規模間格差の縮小)



(注)「平成19年賃金構造基本統計調査」をもとにして作成。

4. おわりに

本研究では、「平成19年賃金構造基本統計調査」の集計データに基づき、地域間賃金格差が生じる要因についての考察を踏まえながら、これらの格差を縮小させる政策が、我が国で拡大傾向にある貧困に対してどの程度の効果を発揮しうるかについて、分析を進めてきた。すなわち、所得格差や貧困の拡大傾向が見られる若年・中年の就労世代に焦点をあてた検証を行ってきたといえる。

本研究での分析結果を要約すると、以下ようになる。第1に、準ジニ係数の要因分解の手法をもとにして地域間賃金格差の要因についての検証した推定結果によると、地域間の賃金格差において、もっとも大きな格差拡大要因となっている労働者属性は、「企業規模1000人以上の「製造業」に勤務する40～44歳の男性労働者」であった。大企業の製造業で勤務する男性労働者の賃金所得は、一部の高所得地域への集中が見られ、全体の地域間格差に与える影響が非常に大きい。一方で、格差縮小要因としては、「企業規模100～999人の「製造業」に勤務する男性労働者」や「企業規模100～999人の「医療・福祉業」に勤務する女性労働者」が、大きな役割を果たしている。

第2に、日本においては、地域間賃金格差のおよそ半分は、「東京都」と「それ以外の都道府県」の間で生じている格差として説明することが可能であり、この傾向は2000年代において一貫して続いていることが、他の先行研究との比較から示された。

第3に、地域間の賃金格差は、労働者属性の構成比に関する都道府県間の差異を調整しても依然として存在しており、同一の労働者属性において存在する純粋な賃金格差の寄与度が、地域間賃金格差のおよそ7割程度を説明している。

第4に、地域間の賃金格差の縮小政策が、もっとも効果を発揮する産業は「製造業」であり、削減効果は約10%と他の産業と比べて突出している。すなわち、我が国においては、貧困の削減に向けて最も効果が高いのは、製造業の低賃金労働者に向けた諸政策である点が示唆された。

第5に、「医療・福祉業」といった産業部門で働く労働者の賃金引上げも、貧困削減に対して一定の効果を持つ。この点は、これまで他の先行研究では確認されていなかった分析結果であるので、特に強調しておきたい点である。

市場の諸力によって地域間格差が縮小に向かうとする主張と、政府がその是正策に積極的に取り組む必要があるとする主張は、国の経済政策に関することでの対立点でもあるが、首都圏と首都圏以外の経済格差が2000年代以降一貫して高止まりしている我が国の現状においては、地方の貧困の削減に向けた政策の発動を効果的に実行していくことが、経済全体の持続的な発展に向けて重要であると考えられる。

最後に本研究の分析結果を踏まえ、今後の課題と展望を述べておきたい。まず、今回の分析における格差縮小政策の検討は、あくまで定量的なシミュレーションにとどまっているが、「一次分配に働きかける格差縮小政策」と「再分配を通じた格差縮小政策」を区別するという視点も含め、政策のより多面的な効果の検証を行う必要がある。また、地域間や地域内における格差縮小政策が企業の労働需要に与える影響についての計量的な検証も必要となろう。さらに、無業者、失業者のサンプルも対象

とした包括的な格差縮小政策の効果の検証が必要である。

現在、我が国では、格差・貧困の拡大が地方を中心に様々な地域で広がりを見せており、格差の縮小や貧困削減に向けた諸政策の政策効果の検証が重要な分析仮題となっている。Blinder (1975) や Musgrove (1980) の視点からも読み取れるように、貧困の削減政策には、平均消費性向の高い低所得者への所得移転を通じて、結果的に、経済全体の消費水準を引き上げる効果をもたらす可能性も期待されている。公共政策が持つ貧困削減効果と安定的成長との関連性に関して、より厳密な検証を進めていくことは、著者にとって今後の課題である。

参考文献

- 阿部彩・鈴木亘・国枝繁樹・林正義 (2008) 『生活保護の経済分析』 東京大学出版会
- 太田清 (2007) 「地域間所得格差をどうみるか」 *Business & Economic Review*, 2007年 7 月号。
- 大竹文雄 (2005) 『日本の不平等』 日本経済新聞社
- 奥井めぐみ・大竹文雄 (1997) 「「職種格差」か「能力格差」か?—職種間賃金格差に関する実証分析—」 『日本労働研究雑誌』 第449号, pp.37-49.
- 小塩隆士・浦川邦夫 (2008) 「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」 『季刊社会保障研究』 Vol.44, No.3, pp.278-290.
- 貝塚啓明 (2008) 「人口移動と地域格差」 『人口減少社会の社会保障制度改革の研究』 中央経済社, 第 5 章, pp.167-182.
- 梶善登 (2006) 「地域間格差の推移とその背景」 『レファレンス』 平成18年 4 月号, pp.83-104.
- 佐々木洋成 (2006) 「教育機会の地域間格差」 『教育社会学研究』 Vol.78, pp.308-320.
- 白波瀬佐和子 (2006) 『変化する社会の不平等—少子高齢化にひそむ格差』 東京大学出版会
- 鈴木英之 (2006) 「ジニ係数の要因分解の手法の検討と地域間賃金格差への応用」 『地域政策研究』 Vol. 19, pp.1-78.
- 高林喜久生 (2005) 『地域間格差の財政分析』 有斐閣
- 橘木俊詔・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』 東京大学出版会
- 堀江康熙 (2008) 『地域金融機関の経営行動』 勁草書房
- 山本健児 (2005) 『経済地理学入門 (新版)』 原書房
- 勇上和史 (2005) 「都道府県データを用いた地域労働市場の分析」 『日本労働研究雑誌』 No.539, pp.4-16.
- 労働政策研究・研修機構 (2004) 「雇用失業情勢の都道府県格差に関する研究」 『労働政策研究報告書』 No.9
- 労働政策研究・研修機構 (2006) 「都市雇用にかかる政策課題の相互連関に関する研究」 『労働政策研究報告書』 Vol.71.
- Anderson, J. (1979), "A Theoretical Foundation for the Gravity Equation," *American Economic Review*, Vol.69, pp.106-16.

- Blinder, A.S. (1975), “Distribution Effects and the Aggregate Consumption Function,” *Journal of Political Economy*, Vol.83, No.3, pp.447-476.
- Borts, G. H. (1960), “The Equalization of Returns and Regional Economic Growth,” *American Economic Review*, Vol.50, pp.319-347.
- Heckscher, E. (1919), “The Effects of Foreign Trade on the Distribution of Income,” *Ekonomiks Tidskrift* 21: 497-512. Reprinted in H.S. Ellis and L.A. Metzler (eds.), *Readings in the Theory of International Trade*, George Allen & Unwin (1949).
- Hirschman (1958), *The Strategy of Economic Development*, Yale University Press. (小島清監修・麻田四郎訳 (1961)『経済発展の戦略』巖松堂出版)
- Kakwani, N. (1980) *Income Inequality and Poverty: Methods and Policy Applications*, Oxford University Press, New York.
- Lerman, R. and Yitzhaki, S. (1985), “Income Inequality Effects by Income Source: A New Approach and Applications to the United States,” *Review of Economics and Statistics*, Vol.67, No.1, pp.151-156.
- Musgrove, P. (1989), “Income Distribution and the Aggregate Consumption Function,” *Journal of Political Economy*, Vol.88, No.3, pp.504-525.
- Mydal, G. (1957), *Economic Theory and Under Developed Regions*, Gerald Duckworth & Co. Ltd., London. (小原敬士訳 (1959)『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社)
- Nurkse, R (1953), *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Blackwell Publishers. (土屋六郎訳 (1960)『後進諸国の資本形成』巖松堂出版；補訂版)
- OECD (2000), “Disparities in Regional Labour Markets,” in *Employment Outlook*, Ch.2, pp.31-78.
- O’Sullivan, A. (2000), *Urban Economics*, 4th, ed., McGraw-Hill.
- Podder, N. (1993), “The Disaggregation of the Gini Coefficient by Factor Components and Its applications to Australia,” *Review of Income and Wealth*, Series 39, No.1, pp.51-61.
- Shorrocks, A. F. (1984), “Inequality Decomposition by Population Subgroups,” *Econometrica*, Vol. 52, No.6, pp.1369-1385.
- Tachibanaki, T. (2005), *Confronting Income Inequality in Japan: A Comparative Analysis of Causes, Consequences, and Reform*, Cambridge: MIT Press.
- Tachibanaki Toshiaki and Urakawa Kunio, “Trends in Poverty among Low-income Workers in Japan since the 90s,” *Japan Labor Review*, 2008, Vol.5, No.4, pp.21-47.
- Webster, D. (2000), “The Geographical Concentration of Labour Market Disadvantage,” *Oxford Review of Economic Policy*, No.16, pp.114-128.

〔九州大学大学院経済学研究院 講師〕